

平成30年第2回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成30年4月11日（水曜日）

出席委員（7名）

委員長	和地仁美君	副委員長	実川圭子君
委員	上林真佐恵君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	中間建二君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（8名）

子育て支援部長	吉沢寿子君	福祉部長	田口茂夫君
子育て支援課長	鈴木礼子君	子育て支援部 副参事	榎本豊君
保育課長	関田孝志君	子育て支援部 副参事	梶川義夫君
青少年課長	新海隆弘君	健康課長	志村明子君

会議に付した案件

（1）所管事務調査

日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について

午後 1時28分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから平成30年第2回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（和地仁美君） 所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について、本件を議題に供します。

まず初めに、前回の調査で上林真佐恵委員から質疑があり、答弁が保留となっておりました東大和スタイルのダウンロード数について、担当部署より説明をお願いいたします。

○福祉部長（田口茂夫君） 東大和スタイルダウンロード数につきまして資料を作成いたしましたので、配付の御許可をいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（和地仁美君） ただいま福祉部長より申し出のありました資料の配付については、委員長においてこれを許可いたします。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休憩

午後 1時30分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（田口茂夫君） それでは、東大和スタイルのダウンロード数につきまして、この資料に基づきまして御説明を申し上げます。

平成27年度——平成28年3月からということになりますが、こちらにありますとおり、ダウンロード数を毎月ごとに記載をさせていただいております。

平成27年度につきましては、1カ月間でございますが347件。また平成28年度のダウンロード数につきましては延べ1,273件。平成29年度につきましては延べ794件となっております。

それぞれスマートフォンの基本ソフトのOS別に記載をさせていただいておりますが、世情といいますか、使う方の関係もございますけども、アップル社が基本としておりますiOSのほうが若干多いという状況になってございます。

また、それぞれのセッション数でございますが、資料の最下段のほうにセッションの基本的な考え方を記載をしております。それぞれのOSによりまして件数の捉え方が若干違ってございますので、大変恐縮でございますが、一つの参考としていただければというふうに考えております。

また、アンドロイド版の状況につきましては、平成29年1月からのデータというふうになっておりまして、大変恐縮でございますが、そこら辺の整合性がとれていないことにつきましても御了解をいただければというふうに考えてございます。

そういったところで、平成29年度の状況からいたしますと、アップル社製のiOSにつきましては3,107件、アンドロイドにつきましては3,413件の計延べ6,512件となっておりますが、先ほどお話をさせていただきましたとおり、セッションの内容につきましては違いがありますことから、内容につきましては御理解をいただければということでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対して質疑等がございましたら、御発言願ひ

ます。

○委員（上林真佐恵君） 詳細なデータを教えていただきましてありがとうございます。

結構、数としては伸びているのかなというふうに思うんですけど、これをまたさらにダウンロード数をふやしていくために、何か具体的に周知っていうことで前回もお尋ねしてると思うんですけど、具体的にどのようなどころを使って周知するかとかいうような、何かそういう課題とかそういうものについて教えていただきたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 子育てアプリの周知の方法についてでございますけれども、お子様が2カ月のときに予防注射の御案内を送るときに、リーフレットのほうを同封させていただいております。今年度もそちらのほうは継続して行って、周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 予算委員会ですとかの中でも、どなたかの一般質問だったかちょっと記憶が定かでないんですけど、今年度、この東大和スタイルの子育てアプリなどを少し改善していくようなお話があったと思いますけど、何か具体的に改善点などありましたら伺いたしたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 今年度の東大和スタイルに関する改善点でございますけれども、平成28年度、29年度2回が過ぎたということで、平成29年度の後半に、検証ということでワークショップのほうを開催いたしております。それぞれ観光のほうは2月14日、子育ての部分は3月1日ということで、そちらのほうの報告をまとめているところでございます。

子育て部分につきましては、実際に保健センターの3月1日に身体計測に来ていただいたお母様の中で、御協力していただける方に実際にアプリのほうをダウンロードや起動していただいて、使い勝手、欲しい機能等いろいろなアンケートをもとに御意見をいただいているところでございます。

これらをもとに、改善点について、今後保守管理をしている事業者と担当部署のほうで調整していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 私もちよっと使ってみまして、トークっていうところがあって、そこに観光とかよもやま話だったかな、あと子育てっていうところがあるんですけども、子育てというところにも幾つか、おむつ外しについてとか何かテーマがあったんですけども、なかなか投稿される方が少なく、やっぱり情報がなかなか出てこないと見る人もだんだん減ってきてしまうと思うので、あれ多分どなたでも参加できるようになってと思うので、使えば非常にいいツールだと思うんですけども、せっかくものがあったら使われてないので、例えば保健師さんのほうからいろんな話題をそういうところに提供していくとか、職員側からもあれを利用すると非常に盛り上がっていいんじゃないかなという、これは感想なんですけれども。

以上です。

○福祉部長（田口茂夫君） ワークショップの話をしらせていただいておりますけれども、その中におきまして、気に入った機能というところのアンケートをさせていただいております。その中でやはり多くの方が子育て情報と予防注射、これの気に入った機能というふうな御意見があった方が大変多ございます。

そういったところの中で、トークですとかアルバムですとかカレンダーというところに関しまして、やはり機能的な使用の部分に関しまして、余り積極的でない御意見が大変多かった、積極的でないというふうなところで、そういったところで、やはりアプリに関しましてはどちらかといいますと使用に特化したようなケース

のアプリ形態がやはり多いというところもございまして、多くの機能を入れるということにアプリのよさがちょっと失われてきているのかなというふうにも思っております。

そういったところで、この御意見等をいただきながら、今トークのお話も我々どもとしても大変いい機能ではないかなというふうに思っているんですけども、やはり作成する側と使用する側の情報の違い、何ていうんですか、仕様の違いというところはやはり見ていかなければいけないかなというふうには思っておりますけれども、そういったところ、どういったことがあり、傾聴すべき機能として必要とするかどうかということも含めまして、今後内部でも検討し、また事業者さんとも調整させていただきながら、よりいい形のものにしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員（中間建二君） 東大和スタイルなんですけれども、子育てのときの売りというか、一番便利な機能として、子供の生年月日等を登録すると予防接種等の適切な時期にプッシュ通知等でお知らせがあるというのが一番の機能かなと思ってるんですけども、そういうところは子育て家庭のところには非常にうまく活用されているという認識でいいのかなどうか、この点はいかがなんでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 予防接種機能につきましては、ワークショップのお母様の中で非常に予防接種のスケジュールの管理に御利用いただいているというような御意見をいただきましたので、実際こちらが目的としました予防接種に重点を置いた機能については、狙いどおりにお使いいただけているものと考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） そうすると、今回健康ウォーキングマップの機能なんかもここに入れて、今度は健康づくりにも使ってもらいたいということで機能が拡充されて、これの周知は今されてるんだと思うんですけども、これの活用とかについては今どのような状況になってるんでしょうか。

○福祉部長（田口茂夫君） マップにつきましては、今御質問者からお話がありましたとおり、今現在も周知に努めておまして、一部の方々からの御評価としては、機能ということではなくて、マップ自体のことに关しましては内容的にもいいというふうなお話も一部いただいているところでございます。

ただ、現実的にこの3月に行いましたワークショップの中での機能評価といたしましては、一番やはり多いのは予防注射、子育て情報というところが大変飛び抜けて多いところございまして、ウォーキングですとかマップについてはその次で、若干下がりますけれども、評価としてもないわけではないというふうなところで思っております。

ただ、それぞれの使い方というものもあるかと思いますが、やはり今後こういったものも実装の部分の活用度を、よりアプリとしてでの距離計というふうなものとかも実際にはそれぞれの機能としてはありますので、そういったところをより情報提供をしていながら、より活用していただければというふうには考えております。

以上です。

○委員（中間建二君） じゃもう一つ、3月の議会のときにも聞かせてもらったんですけど、市が今力を入れて広報していただいている健康づくりカレンダーですよね、これは内容が非常に努力していただいてわかりやすく情報提供していただいているんですけども、プッシュ通知の機能の評価が高いということを思えば、子供の年齢を登録すれば適切な時期に予防接種等の情報提供があるってなると、例えば成人者の年齢を登録すると、その成人者の年齢、性別にかかわる健診事業等の情報がプッシュ通知で入るというようなことができると、もう少し活用も広がるんじゃないかなというふうに思うんですけど、これは現状では機能的に難しいという確か

御説明だったと思うんですけども、そのあたりはどういう状況なのか、もし御説明いただければと思うんですけど。

○健康課長（志村明子君） 予防接種につきましては、お子様の月齢ごとに受けられる予防接種が決まっていますので、アプリの機能としては可能という形で事業者からは確認をしております。

成人の事業につきましては、その年度ごとによって若干申し込みの開始の日だとか実施の期間ですとか、その辺が変わってきますものですから、その辺をアプリのベースの機能に入れてそれぞれの通知ができるかどうかということは、かなり難しくなるということを確認のほうをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） ほかにございませんか。

なければ、説明員入れかえのため、ここで暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休憩

午後 1時43分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前回の調査で、関田貢委員から質疑があり答弁が保留となっておりました、未就学児の年齢別人口推移について、担当部署より説明をお願いいたします。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） まず、資料をお配りしたいと存じますので、御許可願います。

○委員長（和地仁美君） ただいま、子育て支援部長より申し出のありました資料の配付については、委員長においてこれを許可いたします。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

午後 1時43分 休憩

午後 1時44分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 私のほうから御配付いたしました資料について、御説明したいと思えます。

上段は、平成30年度までの過去5年度分の未就学児の年齢別人口の推移を一覧表にしたものでございます。ごらんいただいたとおり、平成27年度の4,606人が5年間のうちでは最大でございまして、今年度直近でございまして、今月4月1日には4,321人というような数字になっております。

それから、下の段の3つの塊でございまして、こちら参考に表記をしたところでございます。

左の下の、出生数の年度推移でございまして。これは、29年度は来月にならないとまだ集計できないということで、まだ記載ができないようなところでございまして。

真ん中の段の、出生数の暦年でございまして、これは1月から12月までということで、平成29年、昨年1年間は直近では719名ということでございまして。

右の下でございまして、合計特殊出生率、こちらは暦年で集計してございまして、これも直近は平成28年分でございまして、これは東京都が公表いたしますけれども、昨年の29年分につきましては、ことしの秋ごろ、10月ごろの発表になるかと思えます。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。

ただいま御説明いただきました資料については、今日本一子育てしやすいまちづくりについて、所管事務調査を行っている中で、これは一つのデータとして皆様に御活用いただければなというふうに思っております。

それでは本日は、子育てハンドブックの子どもの預け先から、親子で学ぶ・遊ぶの部分について調査を行います。

担当部署より説明していただいた後、質疑等を行いたいと思います。

なお、個々の説明につきましては、子育てハンドブックに掲載しておりますので、各自皆様その事業内容については御確認いただいていると思います。

そこで本日は、資料としてお持ちいただいております東大和市子ども・子育て支援事業計画に係る平成28年度の実施状況報告書と、平成30年3月改訂版に記載されております子ども・子育て施策に関する現状や今後の取り組み、方向性などの内容に沿って調査を行いたいと思います。

それでは、説明を求めます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） それでは、旧の子育てハンドブックと、子ども・子育て支援事業計画平成30年3月改訂版、それから28年度実施状況報告書等をもとにいたしまして、まず初めに市におけます保育園、幼稚園につきましては保育課長から、次に児童館、学童保育につきまして青少年課長から、最後に子ども家庭支援センターや子育てひろばなどの地域子育て支援につきまして子育て支援課長から、それぞれの事業等の現状や平成30年度の施策等について御説明をさせていただきます。

○保育課長（関田孝志君） それでは、保育園等の状況について御説明申し上げます。

まず子育てハンドブック、ページにいたしまして22から27ページ、また子ども・子育て支援計画30年3月改訂版、こちらの6から9ページでございます。

認可保育園についてであります。平成29年度における実施状況は、16園で定員1,928名でありましたが、立野みどり保育園及び明德保育園の園舎の建て替えにより、低年齢児クラスを中心に定員拡大を行い、83名増といたしました。

立野みどり保育園の建て替えによる定員拡大は80名から131名、51名増。明德保育園の建て替えによる定員拡大は87名から120名ということで、33名増ということでございます。

続きまして、子育てハンドブック28から32ページ、また東大和市子ども・子育て支援事業計画6ページから9ページでございます。

ここで、認定こども園、また家庭的保育、その他保育施設についてであります。平成29年は認定こども園2園、定員220名、小規模保育3園、定員41名、家庭的保育2園、定員10名、計7園で定員271名でありましたが、れんげ第二の小規模保育なんです。れんげ第二保育園は新たに園舎の向かいに新しい店舗を改修して保育園の増床を図り、定員を9名増と。また、みつば保育園は、旧立野みどり保育園の園舎を改築して、定員16名の小規模保育を新規に開設いたしました。これらのことにより、ゼロ歳から2歳の定員を28名増の299名といたしました。このように行っております。

また続きまして、今度は病児・病後児保育についてでございます。子育てハンドブックが34ページから35ページ。東大和市子ども・子育て支援事業計画15ページに記載してございます。

病児・病後児保育についてであります。平成27年7月からお迎えサービスを開始し、サービスの充実を

図っているところでございます。また、年間でおおむね1,480名前後の御利用がございます。これに対して、施設のほうで弾力的な受け入れ体制を整え、備えているところでございます。

これらの事業について、平成30年度に予定している事業といたしましては、小規模保育園の新規開設ということで、向原保育園の北側に今保育施設を建設して、定員11名というような形で小規模保育を開始したいというところに努めているところでございます。

また、保育士が不足しているという状況の中で、保育士確保事業として、保育士のキャリアアップ補助、また宿舍の借り上げ補助のほか、新たに保育士の通勤のための駐車場の借り上げ、資格取得に向けた補助、保育士の事務負担軽減に係る事務員の雇用等による経費の補助などを行って、保育士確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 1時53分 開議

○委員長（和地仁美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○青少年課長（新海隆弘君） 学童保育所等について御説明させていただきます。

子育てハンドブック42ページ、43ページの学童保育所についてであります。平成30年4月に民設民営学童保育所が開所し、現在公立11カ所、民間2カ所の計13カ所となっております。

民間学童保育所については、まだどのような施設かよくわからないという声も耳にします。事業者による施設見学などを今後実施していただくなど周知を図ってまいりたいと考えております。

また、学童保育所の充実といたしまして、平成30年度、新たに公立学童保育所の嘱託員を2人増員します。この増員により、公立11施設中10施設が嘱託員3人体制となる予定でございます。

また、放課後の子供の居場所という点で、学童保育所のほかに児童館事業、あと放課後子ども教室事業なども実施しております。

児童館につきましては、子育てハンドブック68ページ、69ページに記載がありますので御参考にしてください。児童館では、子育てに悩む保護者への支援、地域における子供の健全育成活動の拠点としての役割を担い、子供たちの年齢に応じた遊びや行事を通じて、自主性や社会性、協調性など豊かな人間性を育成するための多様な活動を展開しているところでございます。そのほか、青少年対策地区委員会を初め、地域住民の方やボランティア等との連携を図っているところでございます。

平成30年度も引き続き多様な活動を展開し、乳幼児が安心して遊べる場の提供、子育て中の保護者同士の交流、児童の多様な興味に対応できる環境づくり等を行うとともに、ホームページを見やすくするなど児童館へ足を運ぼうと思っただけのような広報等を心がけていきたいと考えております。

放課後子ども教室につきましては、地域や学校と連携し、勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などを行っております。現在一小、七小、九小では、学童保育所と放課後子ども教室との連携活動も取り入れております。引き続き30年度も実施し、実施回数の増、及び新たな実施場所に向けた調整等を図っていきたいと考えております。

説明は以上です。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 子育てハンドブック36ページから40ページまで、子ども・子育て支援事業計画10ページから17ページまでに記載のあります地域子育て支援施策につきまして、御説明をさせていただきます。

子ども・子育て支援事業計画の10ページ、事業内容一覧にございますが、こちらのほうで子ども家庭支援センターが実施しております事業といたしましては、子育て短期支援事業、子どもショートステイ事業のことであります。地域子育て支援拠点事業、子育てひろば事業と呼ばれています。一時預かり事業等、こちらがかかるがもにおける一時保育室事業と、あと民間保育園をお願いをして行っている一時預かり事業、それから子育て援助活動支援事業、こちらは一般的にはファミリーサポートのほうを補助金のほうでは指すんですけれども、東大和ではさわやかサービス事業として行わせていただいております。それから養育支援訪問事業、こちらにつきましては、平成28年度、計画のほうに27年度、28年度と実績載っておりますが、ほぼ同じような利用状況で、その年に利用があるとふえたり減ったりという状況で、利用がされているところでございます。

平成30年度につきましても、平成29年度と同様の内容で実施してまいります。

続きまして、子育てハンドブック46ページに記載のあります子ども家庭支援センターについて、御説明をさせていただきます。

東京都ではこれまで、国に先駆けて拠点として子ども家庭支援センターを設置し、児童相談所との連携のもと、虐待への対応を図ってきたところでございます。平成28年度の児童福祉法の改正によりまして、国が市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置について、市町村の努力義務として法定化がされ、国が東京都に追いついてきたというような形で、今動いてございます。

また、平成29年4月の母子保健法の改正によりまして、子育て世代包括支援センターの設置が、市町村の努力義務とされ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援により虐待防止を図るため、国は平成32年度を目途として子育て世代包括支援センターの全国設置を目指しているところでございます。

この母子保健法の子育て世代包括支援センターと、児童福祉法の子ども家庭総合支援拠点の2つの機能を同一の主担当機関が担い、一体的に支援を実施するということが今後の実施において期待をされているところでございます。

これまで都の子ども家庭支援センターは、先駆型、従来型、小規模型の3種類として実施をされてきて、補助を受けて、東大和でも先駆型ということでこれまでも事業を行ってまいりました。東京都のほうでは平成30年度は先駆型、従来型というのの従来型を廃止しまして、先駆型を標準として、小規模型と標準型の2種類の子ども家庭支援センター、通常の子ども家庭支援センターと、小規模型として実施していくことが示されております。

市では、これまで先駆型子ども家庭支援センターとして事業を行ってまいりましたが、今後も引き続きその先駆型ということで、今後は東京都の標準型として事業を実施してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（和地仁美君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対して質疑、御意見等がございましたら御発言願います。

○委員（中間建二君） それではまず、保育所のところですけれども、3月定例会でもこれまでも市のほうでは待機児童ゼロを目指して一生懸命努力して、定員増等の拡大も図ってきた中で、30年度、定員増は果たしたけれども、なかなかその見通しが厳しいというようなことは説明もあり、また予算の委員会の中では、方針を

変えて新たな認可保育園まで視野に入れて検討していくような状況だということまで説明はあったんですけど、今4月11日で、新年度がスタートした中で、30年度の待機児童の状況というのは、現実的にどうなっているのかについてはいかがでしょうか。

○保育課長（関田孝志君） 待機児童につきましては、これまでは非常に低い数値で来ているところなんですけど、今年度申し込みも多くて、今の現状では3桁になっているのが現状です。新定義って言われる定義についてはまだこれからの計算になるわけなんですけど、実際問題は、そのような多くの待機児童が出てしまっているというのが現状です。

先ほどもお配りしました人口の推計等を見ても、若干ではありますけど減ってきていることは減ってきていると。でもそれに伴って、うちのほうも定員を増しているわけなんですけど、それに追いついていないというのが現状かと思われまして。今後認可も視野に入れてということで、新たに検討は行っていきたいというふうにございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 28年度の実施状況報告書等を見ても、今課長が御答弁いただいたように、その子供の数そのものはピークを過ぎて落ちてきているという中で、これまでは小規模保育等を中心に、転用がしやすいところも視野に入れて対応していきたいというような考え方が示されてきたわけですけども、ここで今の3桁を超えるような待機児童の状況が見込まれるというところは、やはり国のほうの幼児教育の無償化等の大きな流れ、また私の感覚的には急に共働きがふえるというものはないと思うんですけども、結果として定員をふやしているにもかかわらず、待機児が3桁に届くという、そのあたりはどういうような要因が考えられるのかについてお尋ねしたいと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 要因はさまざま考えられるというふうに思いますし、予算特別委員会的时候にもお答えをさせていただいておりますけれども、今委員もおっしゃったように、国のこれからの幼児教育と保育の無償化、そういったものの期待というものもあろうかと思ひまして、その前倒し的に今から早く申し込みをしておいたほうが有利ではないかというようなことも、窓口で入所申し込みを受けつけた担当の職員なども、そんなようなお話をされている保護者の方々が結構いらっしゃったというようなことも聞いております。

また、やはり女性の就業率についての試算がやはりちょっと私どものほうも甘かったのではないかというふうに少し評価をしているところございまして、国のほうは80%を目指したいというふうになっているということで、うちのほうは随分当初の今までの状況がそれより相当低い状況でありましたので、それを少し上乗せをしても、とてもそこまできかないだろうということで推計はしてたんですけども、そこをやはり上方修正していけないと、これからは対応できないのかなというふうにございます。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） この間のこの未就学児の人口の統計の資料の発表がありましたけれど、この29年度、30年度の資料を比較しても、私はゼロ歳児の動向を注視して今まで東大和の人口が8万6,000の中で、生まれてくる人が687名と。そして死亡人口、あるいは社会増の中で、子供を持つ親の転入と転出ということが、東大和とすれば4,000から5,000の間で移動が行われていると、過去のデータがありました。

そういう中の分析を、例えば29年度から30年度は15名のプラスと、この東大和で生まれる、こういう環境は非常に私はいいと思うんですね。しかし、こういう1歳児、3歳児、4歳児というマイナス現象がここに出て

いるっていうことは、これは転出だと私は思うんですね。そこが間違っていたら訂正していただきたいと。

こういう、東大和市でマイナス2.4%、30年度で、29年度では3.3%と。せっかく子育てで、先ほど皆さんのそれぞれの子育てについての説明は、非常に東大和のいろんな子育て関係の内容については充実すると、すばらしいということで、他市にないいろんなきめ細かい施策が施されているということで、若いお母さんには人気があるという話は聞いて、そういう影響で当市で生まれてくる子供さんがふえて、それでその定着がこういうふうやや見えてくるのかなという、1歳児や3歳児、4歳児のこのところでマイナス傾向が出ていくという、この転出をどう抑えるかということが、幾ら東大和が子供に対しては非常にすばらしい、いろんな施策が施されているということはあるけれども、この転入より転出が多いがために、どんどん人口が減っていくというこの原因はどのように分析されているかということをお願いしたいと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 今市といたしましては、まち・ひと・しごと創生というようなもので、ブランドプロモーションなどにも取り組んでおまして、定住の促進と転出の抑制ということで、市を挙げて市のその他のさまざまな関係団体や地域の方々にも御協力等をお願いしながら取り組んでいるところでございます。

この表を見る限りは、残念ながら数名ずつ学年が上がるたびに少しずつ減っているということで、転出をされているのであろうというふうなことで見てとれますけれども、全体的な全人口のところで分析ということまでは、まだ私どものほうの部では行っておりませんので、そういった全体的な動向等も見ながら、全庁的な視点で考えていかなければいけないというふうに思っております。

その中で、子どもは子育て支援というところを担当しております、一番重要な、若い世代の定住というところを目指してさまざまな施策を打っているところでございますので、それにつきましても、他の部等とも連携を図りながら、引き続き進めていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（関田 貢君） そうしたときに、子供の関係というのは、私はそれぞれ専門じゃなく、ゼロ歳児、1歳児、2歳児、3歳児ということで、子供の人気をとるという意味で、よその成功例、先進市なんかを話を聞きますと、今当市では、学童保育と児童館、そして国が進めている放課後教室、この3つが一緒になって進めている事業というのが子供たちが一番人気があるんですね。やっぱりそこに居座る子供の環境が、親を引きとめるという作業が行われると。

だから子供が好きなスポーツあるいは学童とかあるいは児童館とかそういうところで一緒になって、一つの例で、サッカーだとかあるいは一つの事業がそこですばらしいことを子供、子供が見出すと、その地域に根づくという。その根づくためには今の子供の環境を余りにも単一過ぎて、それぞれは一生懸命やってる、しかしある程度は隣と隣のグループをつなげることによって、子供たちの遊びの視野を膨らめるという事業がやっぱり今後必要ではないのかなと。

そして僕が一番勉強したときに、豊島区が一番僕が勉強に行ったんですね。豊島区というときには、自分の孫が、学童保育をなくすというときに、お父さん、学童保育所なくしたらうちの子供が預けられないよということで、僕も一緒になって勉強したことがあるんですが、しかし学童保育をなくして、そのなくした結果が、子供たちが非常に幅広い活動ができた。

学童保育に行っていると30人で決まったメンバーが毎日いるんですね。ところが学童保育が廃止になったら、児童館の責任者と学童の先生と、そして今度は国が進めている放課後事業と、3つが一緒になっているわ

けですね。そうすると遊ぶ幅が、すごく友達の幅が広がると。非常にいい空気を生み出しているということで、豊島区が非常に注目を浴びたということで、僕もたびたび行って、豊島区の例もこの中でも一般質問でもそういうことで取り上げたことがあるんですが、そういう時代感覚の中でいいところを、縦割りじゃなくてももう少し子供たちの輪を広めて、日常の活動の縦横もっと広く柔軟な環境をつくってあげることが私はこれから必要じゃないのかなというふうに思いますが、どうですか。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 今委員がおっしゃったような、本当に豊島区のよい事例というようなことでございますが、放課後の子供の生活をどういうふうに支えていくか、しかもそれが囲われた中でだけでなく、さまざまな経験とか多様なことが楽しめたり、本当に行きたくくなるような、そういった環境をつくってあげなければいけないというのは、本当にそのように私どもも考えております。

なかなかどうしても、施設の限りが当市ございますので、非常にその中でどう工夫していくかということがやはり求められるものでございますが、先ほども青少年課長から御説明させていただきましたが、現在学童保育所と放課後子ども教室の連携なども実施をしております、それはまだ3つの小学校区でしかやれていないんですけれども、その実施回数の増加とか、新たな実施場所というのをふやしていきたいということと、それからスタッフ、ボランティア等のスタッフを広げていったり、そういった工夫もしていかなければいけないというふうに考えておりますし、豊島区の実例等も今お話しいただきましたけれども、その他の区や市でもさまざまな取り組みなどもしておりますので、それぞれのメリット、デメリット、それから費用対効果、東大和市に一番やはり合っているものというものを、やはりさまざま模索していく必要があろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（木戸岡秀彦君） 先ほど中間委員のほうからもお話ありましたけれども、待機児童のゼロを目指してやってきて、状況的にはそれをかなり上回ってきたということですが、やはりひとり親家庭とか共働き世帯がかなりふえていく中で、28年のこのページの4ページの、これから東大和市で子供を産み育てたいと希望する人の割合というところですが、25年度、27年度、30年度ということで目標がありますけれども、当市としてはやっぱり私が気になるのは、今就学児が、25年度が37.3、27年度が31.8、目標は50%と。未就学児は30年度は60%ということですが、やはり待機児童解消がまず一つのことだと思いますけれども、それ以外に、やはり東大和市でこれからも産み育てていきたいというまちにするためには、市としてはどういうことが必要なのか、またどういうことを考えているのか、わかればお聞かせいただきたいと思っております。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 私ども、先ほどから御説明をさせていただいているように、子育て日本一ということを目指してさまざまな施策を打っているところでございます。ただ、今委員から御指摘があったように、この4ページ見ますと、残念ながら27年度、未就学児においても就学児においてもいずれも数値が減少しているというのは、非常に私どもも担当していて残念というか、非常にじくじたる思いでおります。

30年度の目標としてはそれぞれ60%、50%というところですが、果たしてこれが大丈夫かということも非常に不安なところではあります。市といたしましては、やはりもちろん子育てのさまざまな施策を打っていくということもありますけれども、ほかの部にも関連しますけれども、やはり市全体を挙げて、底上げというような形でさまざまな施策を打っていかないと、やはり生活というのは、いろいろな場面で全体的に人の生活というのは支えられていくものでございますので、子育てだけの部門だけ必死にやっても、多分なかなか難しいものだと思います。それにはやはり全体的に暮らしやすかったり、買い物しやすかったりとか、いろん

な、遊びに行きやすかったりとか、さまざまなことが関係していると思いますので、そういったところの関連性も含め、市長も常々おっしゃっていただいていますけれども、市を挙げて全体で取り組んでいくというようなことでございますので、私どもはその先頭に立って、引き続き他の部と連携を図りながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（木戸岡秀彦君） 先ほど転出というお話もありましたけれども、その逆に私もさまざま聞くと、やはり共働き世帯全国3位ということになったということで、かなり今まで以上にひしひしと、東大和は子育てしやすいまちなんだなということを、声をお聞きするんですね。越してきたいというお話も聞いてますので、そういった意味ではやはり、産み育てていけるような、今回の学童が立野みどり70名ですか、それによっても多少上がってくるのではないかと思いますけれども、さらにやっぱり努力する必要がある、やはり、転出させないで、東大和に住んでよかったということが浸透することがすごい大事じゃないかという。

先ほど、部長のほうからもお話しされたように、ただ単に子育てしやすいまちということで全体を考えていないと、さまざまな環境の部分もありますので、ぜひ施策の充実をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） この支援事業計画の、先ほども御説明があったんですが、9ページのところで、ゼロ歳の……ごめんなさい、3月改訂のほうです。小規模保育事業、3カ所ですかね。向原小規模保育所については今建設中とかって先ほど御説明があったかと思うんですけど、保育士の確保ができてないというようなお話もあったかと思うんですけども、これ、いつぐらいに開設できる見込みなのか、その保育士さん確保できているのかというようなこともあわせて教えていただければと思います。

○保育課長（関田孝志君） 向原保育園の北側の小規模保育、こちらについては既に建物自体は大丈夫という状況にはなってるんですが、それを開設、開園という形に持っていくところの、まさに今おっしゃられたように、保育士が足りないという状況は依然変わっていないと。先ほども申し上げましたが、新たな保育士確保に向けた施策を打つことにより、少しでも多くの保育士を確保できるように努めていきたいと。開設に当たっては、できるだけ早急に開設していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。何か先ほども、駐車場の借り上げですとかキャリアアップのことですとか、保育士確保に市のほうも努力して努めているということで御説明があったかと思うんですけども、私この3月議会のときも御紹介しましたけど、やっぱ公立保育園募集したときに、北区の例では80人の募集に対して537人ですかね、応募があったということで、やっぱりその処遇の基本的なところで、処遇を改善していかないと、保育士の資格を持っても保育士にならないという方がすごく多くいる中で、基本的に処遇をもうかなり上げていくということが、それをしないと保育士さんって集まらないんじゃないかなというふうにも思ってるんですが、それをするには、なかなか民間の保育園も経営が難しかったり、いろんなどころにお金がかかる中で、なかなか人件費を上げられないというようなお話も聞いてますし、そういうふうにと考えると、やっぱ公立保育園の定員拡大ということを考えて、今後認可保育園をつくっていくことも視野に入れるってことで今後方針を変えるっていうお話もありましたけど、公立も含めて認可保育園ということを視野に入れて考えるべきじゃないかというふうに思うんですが、その点についてお考えを教えてください。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 今後の認可保育園の状況につきましては、公立、私立それぞれのメリット等あろうかと思います。当市におきましては、現在認可保育園につきましては社会福祉法人の運営ということで、

社会福祉法人にお任せをしてやっていたいただいているというところでございます。

先ほど保育課長から説明させていただいておりますけれども、その社会福祉法人の保育士のキャリアアップというようなこととか、保育士の人材確保ということで宿舎を借り上げてそれに対する補助をしたりとか、それから駐車場代を借り上げの補助をしたり、それから資格取得に向けた補助をしたりということで、私立の保育園に対しまして私どももさまざまな施策を打って、そういった経営支援の一助となるような形、それからよりいい保育士さんを採用していただくような形で補助等も実施しておりますので、引き続きそれは行っていくながら、それから今後の認可保育園をつくっていくに当たりまして、やはり費用対効果とかさまざまなメリットとデメリットを勘案しながら考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、そういったところも踏まえて、私どもは今後も引き続き、さまざまな市の保育施設がありますけれども、引き続き良質な保育の提供が行えるように進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。公立と民間のメリット、デメリットっていうお話もありましたけど、もちろんそれぞれによさがあるって、担う役割ということも少しずつ違ってくると思います。バランスってこともあると思うんですけど、今当市の現状を見ますと、公立1園でほかは民間ということで、やっぱり公立のバランス的にはちょっと少ない、小さくなっているんで、私はこれはもうちょっと直接的に保育の実責任を果たすという面でも、やはり公立、もうちょっと定員拡大を考えるべきではないかなというふうに思うのと、今国有地ですとか都有地ですとかいろんなところで、議会などでも皆さん取り上げてますけど、今すごく大きく動いてる中で、保育園も含めて整備していくっていう、非常に大きなチャンスじゃないかなというふうに思っていて、包括支援センターをこれからつくるっていうような話も出てきてると思いますけど、そういう中で公立の保育園、保育所、ただ思いつきですけど、そういう中で公立の保育園をつくるですとか、そういうことも考えられるのかなというふうに思いますので、いろんな市のチャンスですかね、そういう時期を捉えてやっていただきたいというふうに思います。

民間保育園のところで、また別の質問なんですけど、延長保育のところでお尋ねしたいんですけど、子育てハンドブックの26ページ、延長保育の延長料金については直接園にお問い合わせくださいっていうことで、これ見ますと園によって結構金額が違って、ちょっと保護者の方から、4月に、今まで2,500円だったのがこの4月から1人3,600円に値上がった園があるっていうふうに、ちょっと困惑してるんだっていうようなお話も聞いていて、結構大きな値上げ幅だと思いますので、この理由について市のほうで把握しているのかどうか教えてください。

○保育課長（関田孝志君） この延長保育料につきましては、園の自主性ということで、各保育園、民間保育園で考えていただいて提示いただいていると。以前は公立保育園、2,500円ということで、それに基づいて皆さんお願いしているという状況がございましたが、近年ですと、やはり園の保育士確保の状況ですとか、そういったいろいろさまざまな要因があるかと思いますが、その辺を含めて園のほうで決めていると。

今回値上げになったのは、3園ぐらいあるのかな、がでございます。そのほかの園については、従来から2,500円より上の金額を取っている園も前からございますので、ここで改めて3,600円になった、高いよというようなところではなく、金額的にはそれほど高い金額ではないと、もともとが安かったのかなというふうに考えてございます。ほかの市も調べた中でも、おおむね中庸程度には水準しているのかなというふうに考えているところです。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ありがとうございます。理由は園のほうで何か値上げの理由というのは必ずあるとは思いますが、万が一経営に困難があるというようなことが、そういう状況がもしあるとすれば、市としてもきめ細かに相談に乗ったり、何か支援をするということも必要ではないかなと思いますし、保護者に対する負担軽減という点でも、認可保育園は応能負担になっているのに、延長保育のところで3,600円だと、2人だと7,200円になってしまうっていうこと、私はそんなに安くはないのかなというふうに思うんですけど、今市の認識については伺いましたけど、そういうことも含めてやはり市の保育を、今民間の保育園に担っていただいているというところで、もう少し私は、やっぱり繰り返しですけど、公立のバランスを大きくするべきではないかなというふうに思います。

あと、学童の待機児童というところで、学童のところもこの支援事業計画の3月改訂のところを見ますと、12ページを見ますと、待機児童250人程度で推移している。やっぱりこれ多いなというふうに思います。

ランドセル来館をやっただいて、ありがたいという声も聞く一方で、やっぱりその預かり時間のところで、保護者の方からはニーズに合っていない、学童に入れたいという声もやっぱりすごく多く聞いているので、私はやっぱり学童保育所そのものをふやす必要があるというふうにかねてから要望もしていますけど、小学校内に設置するっていう放課後総合プランについては、今年度学童保育所の待機児童の解消のほうを優先させて、小学校内設置については保留にするというようなお話もあったかと思うんですけど、私は今ある学童はそのままに、小学校敷地内、校庭とか広くて敷地内に独立施設をつくれるような条件のある学校もあると思うので、学童保育の増設という点で、その放課後総合プランに乗って、補助金なんかも今出ますので、学童保育所をふやしていくっていうことを具体的にすぐに検討してやるべきだというふうに思うんですが、この点について認識を教えていただければと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 学童保育の待機児童解消に向けましても、今委員からお話いただいておりますし、せんだっての議会の中でも御説明と御答弁等もさせていただいておりますが、現状のニーズと、それから実際の学童保育やランドセル来館の状況ということも、今後やはりもう一度きちんと私どもで調査等アンケートなどもさせていただきながら、今委員がおっしゃったような形で対応していくのか、今あるものの中で工夫をしながら取り組んでいけばやっていけるのか、そういったところも踏まえながら、改めてきちんと保護者の方々のニーズ等も踏まえながら、考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） ニーズ調査については今年度からやるということでもう聞いていますので、ニーズ調査もすごく大切だとは思いますが、今現在もう250人ぐらいでずっと推移しているということを踏まえますと、本当にすぐにやっていただきたいというふうに思います。これは要望です。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） まずざっくりと教えていただきたいと思います。

日本一子育てしやすいまちづくりということで、市の政策として子育てのあれをされてるということがまず1点でありますけれども、先ほど部長のほうからも、市を挙げていろんなそのことについていろんな施策を打ってるというふうなお話もいただきました。いろんな部署でも教育の部分だけじゃなくて、あちこちでそれはしていないと、なかなか日本一の子育てというふうな目標には達せないんだというお話もいただきました。

実はこのことについて、いろいろ今回資料もいろいろ見せていただきました。その中では、子育てハンド

ブックの一番表に市長の挨拶に、はじめにということで、日本一子育てしやすいまちづくりを目指してということを書いてあるんですけども、今回この中を見させていただきますと、まあまあ、申しわけないんですけども、まあまあ道理にかなった内容であるなというふうに思っているわけです。

その中では、やっぱり幼稚園、保育園だとかそういう施設に対して、実際には大和は日本一子育てしやすいまちになるんだというふうな、そういうことをしっかりと皆さんにそういう方針みたいなもの、目的は何なのかというところを、やっぱりきちっと、どんなふうに伝えているのか。

今ここでもそうなんですけど、我々も日本一子育てしやすいまちづくりだってここで論じてても、実際に育てる人たちがよそにいっぱいいたり、いろんな環境があるわけで、それをどういうふうに伝えていくか、またはそういう人たちが、ああ、大和を日本一子育てにしていってまちにしましなきゃいけないんだという認識っていうか、やっぱりそういうところを。

この中で、保育園だとか幼稚園だとか方針だとか目標みたいなものを、ちょっといろいろ見させていただいているんですけども、日本一にしたいところがどこに載っているのかなと思うと、ごく普通の幼稚園の方針であったり、当たり前の教育の理念であったり内容であったりするわけなんですよね。

だからやはりそれっていうのは、やっぱりある程度全体でつくっていくんだと、市ではそういうのを挙げてって言うんですし、我々もそういうことにしていかななくちゃいけないっていうことでやってるんですけど、そういう部分のところの、今後の対応とか、そういう部分をどうされていくのかちょっとお聞きしたいなと思ってます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 新しい子育てハンドブックなどの中にも、今委員がおっしゃったように、それぞれの個々の園とかのコメントとか、それから方針というのが載っておりますが、それが市の日本一っていう、市長の日本一子育てしやすいまちっていうのが反映されているかどうかでなると、ちょっとどこまでがっていうところはありますが、ただ私どもはふだん私立の保育園の園長会とか、それから幼稚園の園長の方とか、密接に連絡等もとらせていただいている中で、常にそういったお話とか、市の現状等もお伝えをさせていただいて、課題の共有とか、それからこれからの目標とか方針っていうような形でお話し合いなどもさせていただいておりますので、そういったところで市を挙げて事業者の皆様も含めて、引き続き日本一にしていきたいというようなことは、また今後もお伝えをしながら、皆さんとともに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） だからそこなんだよね、そこなんですよね。だから、じゃ、日本一に育てるためには、おたくの園は何を目的として、どういう園として、ほかの地方のいろんな園と比べたら何をすることが日本一なんですか、どういうふうな方針でいくなですか、市としては日本一にしたいんだけどっていうふうなことが、やっぱり的確にある程度伝わっていくっていうことが、やっぱり協働の中で全体の中で、底上げをしていくっていう一つになるんじゃないかなと思うんですよね。

だからそういうところが何か、何でもそうだと思うんですけど、政策としていろんなことをやっていくには、やっぱりそういうところから底上げをしていかないと、私はやっぱり社会の中で政策の実現っていうのはすごく難しいのかなっていうのは思うんですよね。

ですから、そういうところを少しこれから、もしできましたら、さらに外へ向けて、できれば市が一体となって、そういう方向のものを何らかの形で地域に根づいていくというようなことをしていただいたらよろし

いのかなと思います。

次に、放課後子ども教室であります。今大分大勢のボランティアの方に放課後子ども教室、地域のボランティアの方にいただいているんだと思うんですね。これが要するに学校の延長みたいにだんだんだんだんなっているんじゃないかなと思います。そうすると子供たちは、違う先生がいて、その先生たちが社会のことだとかまちのことを教えてくれるんだなっていうふうな、すごく信頼感が出てくるんですけども、そのボランティアの方々、例えば今は多分資格があるとかないとかということじゃなくて、いろんなことをボランティアでやっていただいていると思うんですね。

ただこれが、子供たちもだんだんだんだん放課後に参加する子供たちもふえて、地域のボランティアの人たちもふえてきたというふうになると、要するにまさに私が今話したような、学校の延長みたいになっていくといったときに、例えばいろんなアクシデントとかトラブルに関して、このボランティアの人たちのある程度の権利の保障じゃないけども、そういうことが非常に大切になってくると思うんですね。

ちょっと特異な、例えば保護者みたいな方がいると、そうすると、うちの子供に対してどうだって話になったときに、先生とかそういう立場の人たちと違うので、これが今ちょっと耳にした話なんですけど、こういうことで、その地域のボランティアの方が大量にやめたっていう話も聞いたりなんかしてるんですね。ですから、そういうものの今後の保護っていうか立場というか、そういうものを今後大和としてどういうふうを考えていくか、またその考えていく一つの方向性があるかどうかを聞かせていただきたいと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 放課後子ども教室に関しましては、今委員がおっしゃったように、大変それぞれの地域で長らくボランティア、青少対等かかわってくださっている方などのさまざまなボランティアの方のお力により成り立っている事業でございます。

今お話のあったような、少しちょっと保護者の方との行き違い等もあって、ボランティアの方もおやめになったりというようなことも昨年度ございました。そういった反省点を踏まえまして、今年度はもっと積極的にそういったボランティアの方たちともお話し合いができるように、しっかり放課後子ども教室の運営委員会などもきちんと開催をさせていただきながら、そういった中で情報交換をして、そういった今一生懸命やっただきしているボランティアの方々の精神的な部分でも支援ができて、その方たちのお力をかりながら、上手な運営ができるようにという形で今年度取り組んでいきたいというふうを考えております。

また、だんだんそういう方たちも世代が上がってきて、年齢的にもだんだん高齢化されて、厳しくなっているんだというようなお話も、いつも顔を合わせるといただいておりますので、新たな世代の方を本当は引き入れたいんですが、先ほどのお話になりますけれども、就業率、働いている人はどうしても必要になってきますので、高齢者も含めてシニアも含めて、女性もシニアもみんな就業率80%というふうに言われてると、じゃ一体どこにそういう人がいるんだろうっていうところで、非常に厳しい状況にはなっております。

そういった中で、じゃ、となると今度は学生ボランティアとかそういったところでも、少しでも活用できないかというようなことも、この前も会議の中でお話も少し出ましたので、さまざまな方策を今やっただきしているボランティアの方々のいろんな知恵などもいただきながら、話し合いをしながら、よりよい方向で進めていけるように、引き続き努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） いろいろ大変だと思います。まさにいろいろ、自分の組織の中の枠にあるものじゃない人たちを使われるわけですから、その中ではやっぱりなかなか働いていただくということの難しさ、ボラン

ティアであるところの難しさがあると思うんですよね。

ただ、一番そういうことでやっぱり大変な思いをしているのは子供たちでありまして、要するにせつかく地域のおじちゃん、おばちゃんみたいな、おじいちゃん、おばあちゃんみたいな人たちと交流が持てて、いろんな勉強をさせてもらって、それで何とか先生みたいな、先生って呼ぶみたいなんですよ、子供たちは。何とか先生、何とか先生って。よう、何とか、っていう、そういうことが地域に根づいてきて、やっぱりそういうことが一つの教育の中であると思うんですよね。だからそれも含めて、やっぱりそれは市として守ってあげなきゃいけない部分だと思うんですよね。

そういう意味では、やっぱり先ほどの話に戻っちゃうかもしれないんだけど、日本一子育てしやすいまちなんだから、するんだから、そういう人たちも守ってあげないと、そうしないとみんなの協力してもらわないと日本一子育てのまちにはならないかなっていうふうに思います。

いろんな策もひとつ考えていただきながら、地域の人たちも一生懸命、子供たちのためにと思っていてやっておりますので、そこのところもひとつお願いしたいと思います。

次に、子供のショートステイであります。例えば出産とかということで、実家のほうへお産で里帰りだとかっていう人たち、そういう人たちを一時的に預かってもらえるというのかな、これはごめん、ショートステイじゃないか、一時預かり所かな、ショートステイでいいのかな。そういうのを大和ではやってくれるんでしょうか。

結局、実家がそこにあって、大和で育った人たちが要するに実家へお産や何かで出産で来ると。そうすると、2人目の子だと1人目の子供がいるわけですよね。そうすると、自分のいる住まいのほうには、保育園とか幼稚園に入っていて、だけど例えばそれが3カ月とか半年のサイクルになっちゃうと、そうするとその上の子はもしかしたら保育園を抜けさせられちゃうかもしれないわけじゃないですか。そのときに、それはまた戻って入れればいいことなんですけど、こっちへ来たときに、例えば大和でそういう子を半年なり1年間預かりますよということをやっているのかどうか。そういうことも考えていらっしゃるのかどうかというところなんですけど。一時保育っていうのかな。

○子育て支援課長（鈴木礼子君） 委員のお問い合わせがありました制度といたしましては、子育てハンドブック36ページにあります一時保育という一時預かり事業と、それから39ページになります緊急一時保育、こちらが里帰りをされたお母さんが上のお子さんを連れてみえたときに、預け先というところで該当する制度になるかと思います。

基本的には、東大和市の住民基本台帳に登録されていることが原則としては要件となっております。ただ、そのところが、緊急性があつて場合によってというようなときに、御相談をいただいてという形で対応のほうを、緊急の場合になっちゃうんですけども、その場合だと御相談いただくようなときも御相談させていただくような場合もあるかと現場では聞いております。

里帰りだどというふうになるかっていうのは、こちらのほうで現状では、原則、住民基本台帳に登録があるというところで難しい状況になってます。上のお子さんですよ。

○保育課長（関田孝志君） 保育園の場合には、あきがあればというような条件では受け入れ、もしくは他市に行く場合にはそちらのあきがあれば受け入れてもらうというような形での制度では、お互いさまでやり合いはあります。その場合には、住所地がある市町村が費用を支弁するというような形のものでございます。

また、席を離れた場合には、何カ月か空席になりますから、その間は保育料を取らなかったり、2カ月だつ

たかな、2カ月までは席を置いておけますよというようなお話をして、ほかの園で暮らすというような形はとっております。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） 確かに住居地がある市がその負担をするっていう話は聞いたことが実はあるんですけどね。そのところのやりとりは例えばどんな状況であれなんでしょうかね。やっぱりきちっと100%出していただけるようなことがあるのか、大和としてはそういうのもどういうふうに、もう少しやはりそういうのもしっかりと大和は受けとめますよというふうになってるんだかどうなんだかって、そのところ、事の場合によってっていう話みたいだったんだけど、もう少しちょっと何か細かに教えていただければと思います。

○保育課長（関田孝志君） この場合は、あくまでも席があきがあればというところが大前提になっております。お兄ちゃんなりお姉ちゃんなりですので、四、五歳児とかが多いのかなというふうに思われますが、その場合ですと、大和の場合には若干あきがあると。その希望される方が、そこを希望するかどうかっていうのもありますから、希望があれば御相談には応じるというようなスタイルはとっております。

受け入れ側についても、大和の市民が他市に行く場合にも、行く場合には地域の状況っていうのは私どもはよくわかりませんので、その方は御実家がそうなんだろから、御実家のほうで情報を仕入れていただいた中であきを確認していただいて、あきがとればうちのほうからその該当の区市町村等に連絡をとらせていただいて、受け入れできないだろうかというお話はさせていただいております。

以上でございます。

○委員（中村庄一郎君） ありがとうございます。いろいろとお聞きしましたけれども、皆さんのいろんな御苦労も承知はしているところであります。

ただ、こういう日本一という一つの文言がある中で、やっぱりみんなで協力し、我々もそうなんですけど、やっぱりそういう方向のところのものをまず頭に置いて、そこからどういうふうな事業をしていくのか、活動をしていくのかっていうふうなことになると思うんですよね。

特にさっきのお話なんかも、やはりじゃよその地域だからって、でも実家が大和にあるんだから、じゃそのところはもう少し何とか考えようよっていうところで、ひとつお願いしたいかなと思います。

ありがとうございました。

○委員（実川圭子君） 4つほどお聞きしたいんですけども、一つは今話にあった、子育てハンドブックの36ページからの一時預かりですとか、その後にあるショートステイはちょっと当てはまるかわからないですけども、さわやかサービスとか、その後NPOなども紹介されてるんですけども、こういった有料で利用できるような支援について、なかなかどう利用していいかわからないとか、情報がなかなか行き届かないっていう面があるんじゃないかなと思っているんですけども、ほかの自治体でこういったところに最初3回分ぐらいのクーポン券をつけて、好きなところどこかお試して利用してもらえるよっていうことで、母子手帳を交付するときとかにそういうクーポン券をつけたら、一生懸命どこが使えるかっていうのをくまなく調べて、自分で同じところを3回使うんじゃないくて、3回いろんなところを試して使ってみて、自分に合うのはここだなと思ったらその後利用していくっていうことが広がったっていうような話を聞いたんですけども、そういった工夫ですとか、何かやっていったらどうかなと思うんですけども、そのあたりお考えをお聞かせいただければと思います。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） ただいま委員から御提案いただいたクーポン券等やってみたらどうかってい

うことですが、これにつきましても、財政的な部分で費用がかかるものでございますので、そういったところと、その他の施策とかのバランスも踏まえて、今後考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） この前この厚生文教委員会で視察に行った堺市で、子育てヘルパーの事業などが非常に利用率が高いなと私は思ったんですけども、そういったところ、利用しやすいとか、あと情報があれば、まだまだニーズはあると思いますので、いろいろ工夫をしていただきたいなと思います。

それからあとは、先ほど中村委員のほうからも方針とかを共有してということ、私も常々そういうふうにならなっているのかなということ、一般質問なんかでも上げさせていただいたんですけども、保育の質とか、そういった面でこれも他の自治体でこんなことやってるってことを聞いたんですけども、保育園同士で授業参観、学校の授業参観とか研究授業みたいな感じでほかの園の保育を見に行くと、うちではこうやってるとかあちはこういう工夫があるねとかっていう、何かそういう研究みたいなのをしているの聞いたんですけども、東大和ではそういったことをされてるのかどうかお伺いします。

○保育課長（関田孝志君） 市内の保育園は、ある程度法人が固まって何園か持ってるというところもございます。その法人の中では、お互いにほかの園を見とこうっていうのはあるかと思えます。法人を超えて、まるきり違う園に行ってるという情報は得ておりません。今後に向けては、そういったことも考えられるんじゃないかというのは園長会を通じてお話ししていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） ぜひそういったことで、ほかのところを見るっていうことでやはり進んでいくようなこともあると思えますので、ぜひ御検討いただければと思います。

それから、待機児のことが先ほど3桁になったっていうお話を聞いたんですけども、ホームページで園の申し込み状況などを見たら、割と上のほうはまだあいているところもあるようなんですが、待機っていうのは本当にゼロ、1の部分なのか、そのあたりどういうバランスなのかをお伺いしたいと思います。

○保育課長（関田孝志君） 待機児童につきましては、主にゼロ歳、1歳というのが多うございます。またあとは、手元の資料の中で見る限りでは、2歳までですかね、それ以上になると幼稚園とかという選択肢もふえてきますので、また定員のほうも多いですので、できるだけ入れるような状況。やっぱりゼロ歳、今年度特にいたのはゼロ歳が多いなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） それはどこの地域も同じような状況で、やはり入れないという危機感というのものもあるんだと思うんですけども、どんどんどんどん低年齢化して、生まれる前から予約したいっていうようなところも、産む前から予約みたいなことまでなってるっていうふうにも聞いたんですけども、その一方で、ゼロ歳児と2歳とか3歳とかになると保育士の割合って全然違ってくるので、ゼロ歳児がやっぱり一番かかるほうもかかりますよね。

ということで、ゼロ歳児はもう受け入れない、ゼロ歳児の間は家庭で育ててもらって、1歳から必ず入れるようにするとかっていうような方策に切りかえたっていうような話も聞いて、それも一つ、そういう考えもあるなというのは私は思ったんですけども、ニーズがあるからふやしていくっていうのももちろん必要なかもしれないですけども、そういった、何かこう、東大和市としてはこういう方針でやっていこうっていうのが、私はあってもいいのかなというふうに思ったんですが、これはすぐにはそういった話にはならないと思えます。

けれども、そのあたり、低年齢化に合わせて、それだから必要だからふやしていくことばかりでもないのでかなというふうに思いますので、そのあたりはぜひ御検討いただきたいと思います。

それからもう1点は、児童館のことなんですけれども、これはもうちょっと上の年齢もかかわってきますけれども、私は常々やっぱり子供にとって遊びって非常に大事だになっていうふうに思っていて、東大和でも冒険あそびのあれを月に1回ですか、始めていただきましたけれども、私はもうちょっとそういった、せっかく恵まれた環境があるので、児童館の事業としても東大和の自然をもっとダイナミックに体験できるような取り組みっていうのをしていただきたいなと思います。

デイキャンプみたいなのもいいですし、何かそういった自然を、本当に自然から学べるようなそういった取り組みをしていただきたいと思いますけれども、児童館では何かそういったことっていうのは進んでるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○**青少年課長（新海隆弘君）** 児童館での児童館外の活動についてでございますが、現在のところ、委員のおっしゃったデイキャンプや自然を利用したような活動というところまでの計画は今のところございませんが、青少年課と環境課と一緒に事業をしております冒険あそびのほうに児童館の職員も参加させるように、29年度も一部行っておりまして、今後児童館の職員もそういういろんな地域のボランティアの方と一緒にやる事業、児童館に来る子供だけではなくて、そこに集まるいろんな児童とのかかわりなどを持つようにしていきたいと思っております。

あと、児童館の外に出る活動として、なんがい児童館なんかは夏休みの期間に、29年度で言うと、市外なんですけれど、電車に乗って東村山中央公園のほうに、児童館の外へ遊びに行こうみたいなイベントも行ったりはしております。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** こちらのほうに狭山丘陵などたくさん自然、狭山緑地とか、本当に子供たちにとって非常に学ぶことが多いいい場所だと思いますので、ぜひそのあたりは御検討いただければと思います。

以上です。

○**委員長（和地仁美君）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（和地仁美君）** お諮りいたします。所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について、につきましては、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（和地仁美君）** 御異議ないものと認め、さよう決めます。

これをもって、平成30年第2回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午後 2時59分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美